

●香川県議会議員選挙木田郡選挙区選挙長告示第3号

令和5年4月9日執行の香川県議会議員選挙につき、木田郡選挙区においては、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により、投票を行わないこととなった。

令和5年3月31日

香川県議会議員選挙木田郡選挙区選挙長 植 松 幸 三